

2026年4月、 自転車ルールが 変わります!

知らないと損する「青切符」と「安全」の話



対象:16歳以上

令和8年
(2026)

4月1日

START

「青切符」ってなに？

これまでは…

「指導警告」か、いきなり重い
「赤切符（刑事罰）」でした。



これからは…

自動車と同じ「青切符（反則金）」
制度が自転車にも導入されます。



対象：16歳以上のすべての運転者

無視すると「前科」の可能性も？



納付しないと… **刑事手続（裁判・前科の可能性）**へ移行します。

その違反、いくらかかる？（反則金の目安）



信号無視 6,000円



一時不停止 5,000円



右側通行 6,000円



無灯火 5,000円



携帯電話
使用・保持

12,000円

「ながら運転」は厳罰化!



スマホ：通話は
もちろん、画面を
注視するだけで
もアウト。



傘差し：片手
運転は不安定。
視界も悪いの
で禁止。



イヤホン：周
囲の音が聞こ
えない状態で
の運転はNG。

違反を防ぐ「自転車安全利用五則」



1. 車道が原則、左側を通行（歩道は例外、歩行者を優先）



2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



3. 夜間はライトを点灯

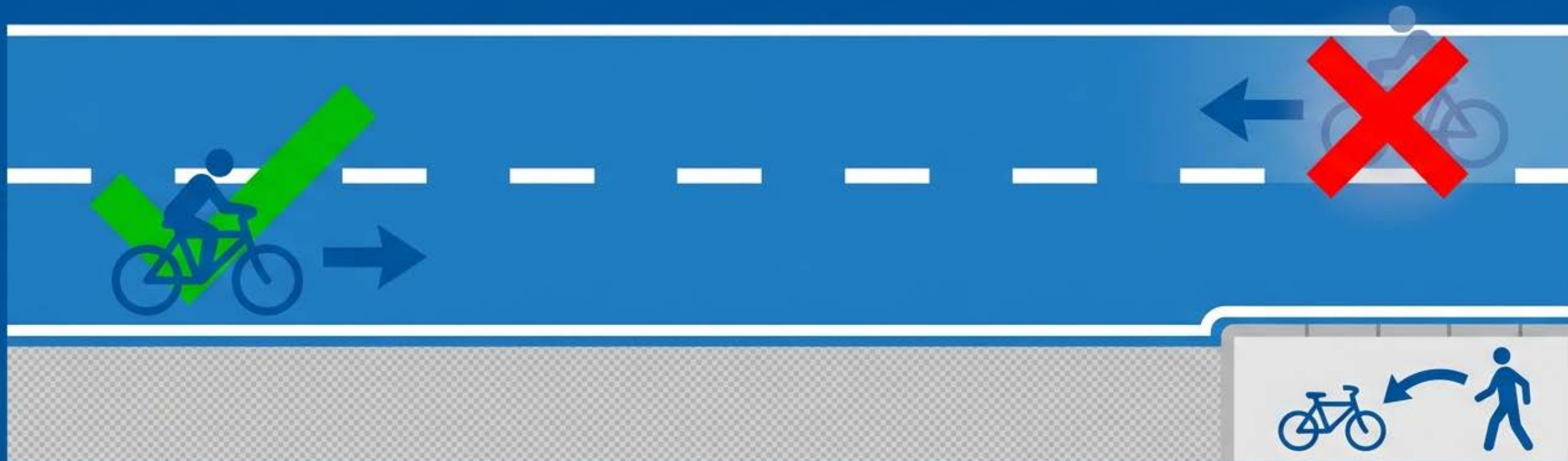


4. 飲酒運転は禁止



5. ヘルメットを着用

原則「車道」。歩道は「例外」。



自転車は「車のなかま」です。
車道の左側を走りましょう。



歩道を通れる例外：標識があるとき /
13歳未満・70歳以上 / 車道が危険な場合

「止まれ」は完全にストップ。



- ・一時停止標識 (逆三角形) がある場所では、停止線の直前で必ずストップ。
足をついて安全確認！
- ・信号は「車両用」に従うのが原則。

あなたは見えていますか？（夜間のライト）



無灯火は5,000円の反則金

自分の視界確保だけでなく、車や歩行者に「ここにいる」と知らせるために必須です。
夕暮れ時から早めの点灯を。

飲酒運転は「赤切符」＝刑事罰



赤切符
刑事罰対象
即時手続き

お酒を飲んで自転車に乗るのは犯罪です。
青切符の対象外 -> 即座に刑事手続へ。
5年以下の懲役 または 100万円以下の罰金（酒酔い運転）。

命を守るヘルメット



死亡率比較（非着用 vs. 着用）



死者の約5割が「頭部」の損傷。
自分の命を守るため、着用に努めましょう（努力義務）。

繰り返すと「講習」行き



自転車運転者講習制度

- 条件: 3年以内に2回以上、危険な違反を繰り返す
- 内容: 3時間の講習 + 手数料 (有料)
- 無視すると: 5万円以下の罰金

ここが見られています（指導取締り重点）



重点時間帯

朝：7時～9時（通勤・通学）

夕：16時～18時（薄暮・下校）

重点場所: 事故が多発している
交差点や幹線道路。

今日からやめよう、NG行動



- ☒ 信号無視していませんか？
- ☒ 「止まれ」で素通りしていませんか？
- ☒ 右側通行（逆走）していませんか？
- ☒ イヤホンで耳を塞いでいませんか？
- ☒ スマホをちら見していませんか？

ルールを守って、賢く乗ろう。



青切符制度は、事故を減らすための新しいルールです。

違反金を払うより、そのお金と時間を自分のために使いましょう。

Safe Ride, Smart Life.